

民間企業の役員の退職慰労金の有無について

1. 民間企業の役員の退職慰労金の有無の調査について

民間企業における役員の退職慰労金の有無に関する調査については、(1)総務省、(2)産労総合研究所と(3)労務行政研究所が実施しているものがある。

(1) 総務省

平成 25 年 9 月現在において、常勤従業員数規模 50 人以上の民間企業を業態別に層化して、各層から下表の標本数を生作為に抽出。抽出データは、(株)東京商工リサーチのデータを使用。合計 10,863 社に対して、調査票を送付し、有効サンプル回収数は 2,997 社、回収率は 27.6%であった。

(2) 産労総合研究所

上場企業 1,500 社と未上場企業から任意に抽出した 1,000 社の計 2,500 社のうち、144 社から回答があった。

(3) 労務行政研究所

全国証券市場の上場企業(新興市場の上場企業を含む)3,435 社と、上場企業に匹敵する非上場企業(資本金 5 億円以上かつ従業員 500 人以上)304 社の合計 3,739 社(持株会社の場合は、主要子会社を対象としたところもある。)のうち、128 社から回答があった。

2. 調査結果

(1) 総務省

①役員退職慰労金制度の有無

－%、(社)－

	ある	廃止した	ない	合計
合計	45.5 (1,364)	13.0 (390)	41.5 (1,243)	100.0 (2,997)
50 人未満	33.3 (127)	4.5 (17)	62.2 (237)	100.0 (381)
50～100 人未満	42.1 (286)	7.4 (50)	50.5 (343)	100.0 (679)
100～300 人未満	52.9 (639)	12.1 (146)	35.1 (424)	100.0 (1,209)
300～1,000 人未満	47.4 (241)	18.7 (95)	33.9 (172)	100.0 (508)
1,000 人以上	32.3 (71)	37.3 (82)	30.5 (67)	100.0 (220)

【出典：民間企業における役員退職慰労金制度の実態に関する調査】

②役員退職慰労金制度の廃止に伴う措置

－％、(社)－

	役員報酬 に振分	業績に連 動した賞 与等支給	ストッ ク・オブ ション導 入	株価連動 型の一時 金導入	その他 ※	何もしな い	合計
合計	44.7 (237)	8.5 (45)	5.1 (27)	0.2 (1)	24.7 (131)	16.8 (89)	100.0 (530)
50人未満	24.0 (6)	— (0)	— (0)	— (0)	48.0 (12)	28.0 (7)	100.0 (25)
50～100人未 満	39.1 (27)	7.2 (5)	1.4 (1)	— (0)	30.4 (21)	21.7 (15)	100.0 (69)
100～300人 未満	45.0 (90)	10.0 (20)	3.0 (6)	0.5 (1)	24.0 (48)	17.5 (35)	100.0 (200)
300～1,000 人未満	48.9 (64)	6.1 (8)	5.3 (7)	— (0)	24.4 (32)	15.3 (20)	100.0 (131)
1,000人 以上	47.6 (50)	11.4 (12)	12.4 (13)	— (0)	17.1 (18)	11.4 (12)	100.0 (105)

【出典：民間企業における役員退職慰労金制度の実態に関する調査】

※その他：慰労金に代替する方法を導入、代替する名目で支給等

(2) 産労総合研究所

－％、(社)－

区分	合計	ある	過去にあった	もともとない	その他
調査計	100.0 (144)	63.9	29.2	5.6	1.4
1,000人以上	100.0 (15)	6.7	93.3	—	—
300～999人	100.0 (51)	56.9	33.3	5.9	3.9
299人以下	100.0 (78)	79.5	14.1	6.4	—
上場企業	100.0 (62)	37.1	51.6	8.1	3.2
未上場企業	100.0 (82)	84.1	12.2	3.7	—

【出典：2013年役員報酬の実態に関する調査】

(3) 労務行政研究所

①役員退職慰労金制度の有無

－％、(社)－

区分	合計	制度あり	制度なし
規模計	100.0 (128)	34.4	65.6
1,000人以上	100.0 (50)	26.0	74.0
300～999人	100.0 (38)	39.5	60.5
300人未満	100.0 (40)	40.0	60.0

【出典：2013年役員報酬・賞与等の最新実態】

②役員退職慰労金制度の廃止に伴う措置

－％、(社)－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1,000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(58) 100.0	(31) 100.0	(21) 100.0	(6) 100.0	(37) 100.0	(21) 100.0
月々支払われる基本報酬 など、固定的な報酬に振り 替え	69.0	74.2	76.2	16.7	67.6	71.4
年次インセンティブ（賞 与）等、短期的業績等に応 じて変動する報酬に振り 替え	12.1	19.4	4.8	—	10.8	14.3
長期インセンティブ（スト ックオプション）等、長期 的業績等に応じて変動す る報酬に切り替え	20.7	29.0	14.3	—	24.3	14.3
廃止のみ行い、原資の振り 替えは行っていない	10.3	3.2	4.8	66.7	13.5	4.8
その他	3.4	3.2	—	16.7	5.4	—

【出典：2013年役員報酬・賞与等の最新実態】

社長の退職慰労金・功績倍率の平均額

(表-8)

	役員在任通算年数 (年)	退任時の報酬月額 (万円)	退職慰労金合計額 (万円)	1年当りの金額 (万円)	功績倍率
全産業・全規模	10.1	158	4,618	430	2.5
集計人数	31	30	31	31	30
従業員別					
100名未満	7.8	122	2,564	254	1.5
100～300名未満	13.1	138	3,421	228	1.6
300～500名未満	3.0	120	1,440	480	4.0
500～1,000名未満	-	-	-	-	-
1,000名～3,000名未満	7.5	173	8,184	850	5.1
3,000名以上	10.3	310	9,164	925	3.0
資本金別					
1億円未満	11.3	135	3,386	236	1.7
1～3億円未満	8.2	127	2,022	219	1.7
3～10億円未満	10.8	131	2,490	344	1.9
10～30億円未満	4.1	190	1,862	456	2.4
30億円以上	9.2	273	13,652	1,332	6.4
上場別					
未上場	10.4	148	4,644	396	2.5
2部・JQ・地方・その他	-	-	-	-	-
1部	4.9	298	4,164	933	3.2
売上別					
10億円未満	11.4	127	3,835	220	1.4
10～30億円未満	12.8	115	3,546	196	1.7
30～50億円未満	8.0	172	2,340	278	1.5
50～100億円未満	13.0	92	2,388	291	1.6
100～500億円未満	7.0	142	2,062	304	2.2
500億円以上	8.3	259	11,687	1,186	5.7

※功績倍率とは、算式で表すと退職慰労金支給総額÷役員在任通算年数÷役員最終報酬月額となる。すなわち、在任1年あたりの退職慰労金額が報酬月額の何倍になっているかをみたものである。

- ・2006年1月～2013年10月に退任した役員の退職慰労金を調査。
- ・上記の期間に退職慰労金制度を廃止した企業もあるが、廃止前の実例を表示。
- ・いずれも税込の金額である。
- ・当該会社から支給された金額であり、他社兼務による他社からの退職慰労金は含まれていない。

市長・副市長に係る年俸制・退職手当の不支給・退職手当の通算について

	自治体数	備考
年俸制を採用している自治体	0/138	
退職手当（本則値）を不支給としている自治体	0/138	
退職手当を通算している自治体	1/138	熱海市（市長・副市長）

「都市の特別職・議員報酬等調べ（平成 25 年 4 月 1 日現在）」（地方行財政調査会）より
調査対象自治体 138 市

○調査回答状況の内訳

類型	都市数	
	調査対象	回答
政令指定都市	20	20
中核市	42	42
40 万人以上市	4	4
30 万～40 万人市	4	4
20 万～30 万人市	18	17
10 万～20 万人市	29	27
5 万～10 万人市	21	18
5 万人未満市	9	6
合計	147	138

